

教育・研究・社会貢献活動に関する包括協定書

国立大学法人千葉大学大学院園芸学研究院・園芸学研究科・園芸学部及び環境健康フィールド科学センターと高崎健康福祉大学農学部（以下、「両校」という。）は、教育・研究・社会貢献活動に関する包括的な連携について、以下のとおり協定する。

（目的）

第1条 両校は、教育・研究活動全般に係る交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の進展と地域社会の発展に資することを目的として本包括協定を締結する。

（連携項目）

第2条 前条の目的を達成するために行う連携項目は次のとおりとする。

- （1）教員、研究者及び学生の交流
- （2）共同研究活動
- （3）研究施設、設備の相互利用
- （4）研究資料、刊行物及び研究情報の交換
- （5）社会貢献活動
- （6）その他、両校が合意した事項

2 前項の連携に具体的な事項については、別途協議する。

（管理責任）

第3条 本連携の具体的な実施に当たっては、両校の部局長が管理責任を負う。

（秘密保持等）

第4条 両校の秘密保持義務の扱い並びに本連携から生じる知的財産等の成果物の取扱い及び本連携から生じる学術情報の発表については、別途定める取決めに従うものとする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項については、両校は誠実に協議のうえその都度決定する。

（有効期限）

第6条 本協定の有効期間は、締結の日から令和4年3月31日までとする。但し、両校のいずれからも協定の終了または見直し等の申出がない場合、本協定は、更に1年間延長されるものとし、その後も同様の取扱いとする。

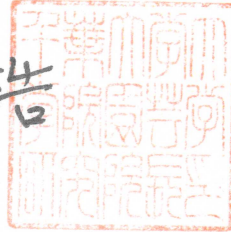
本協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、各々1通を保有する。

令和3年7月1日

千葉県松戸市松戸648

国立大学法人千葉大学園芸学研究院長

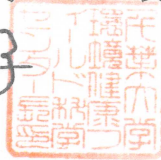
松岡 延浩



千葉県柏市柏の葉6-2-1

国立大学法人千葉大学環境健康フィールド科学センター長

高垣 美智子



群馬県高崎市中大類町37-1

高崎健康福祉大学農学部長

大政 謙次

